

会議記録

件名	令和2年度第1回市営住宅入居者選考委員会		
日時	令和2年7月6日(月) 14:00 ~ 15:00	会場	伊勢市役所東館 4-2会議室
出席者	当方	住宅政策課 宮瀬、西村、松本 FE住宅管理共同企業体 古川、田島	
	相手方	市営住宅入居者選考委員9名	
内 容			
1. 委嘱状・辞令の交付	都市整備部長森田より、公益団体の委員へ委嘱状を、市関係職員へ辞令を交付。		
2. 委員長・副委員長の選出	委員長に、伊勢市総連合自治会長 杉山 謙三 様が就任。 副委員長に、都市整備部長 森田 一成 が就任。		
3. 委員長あいさつ	杉山委員長よりあいさつ。		
4. 報告事項	事務局より市営住宅入居者募集の申込状況等を報告。		
5. 審議事項	<p>(1) 単身入居申込者の資格確認について 今回の募集において、日常生活において何らかの介護を必要としている入居申込者がいないことを説明。審査の結果、委員全員が「単身申込者のうち市営住宅管理条例第6条第2項ただし書きに該当する申込者はなかったため、全員の入居申込を認める」と判定。</p> <p>(2) 募集戸数を越えた入居申込者の選考について 委員：この委員会に諮ることは、不適格者を判断することなのか今一度教えてほしい。また、優先順位をつけるつもりはないか教えてほしい。 事務局：不適格者がいないかを判断していただく。また、優先順位については、年収が低い人を優先するのか、障がいを持っている人を優先するのか、また高齢者を優先するのか等判断が難しいことから、今までは優先順位をつけずに選考を行い、公開抽選により入居者を決定している。今後も、県下の情勢等も見ながら、随時判断していくこととしたい。</p> <p>委員：家賃が高いと申込理由に書いてある希望者がいるが、希望団地に当選した際には今以上に家賃が高くなるが。 事務局：部屋数の割に現在の家賃が高いとのことである。困窮の内容については、家賃の問題以上に住環境の問題で困っていると、申込時の面談でうかがっている。</p> <p>委員：離婚、死別等による家族構成や所得状況が変わると市営住宅を退去しなくてはならないのか。 事務局：あくまで入居時点の条件であり、離婚・死別等で単身になっても退去する義務が発生することはない。ただし、所得については、基準を超えた場合には、明け渡す努力義務は発生する。それぞれの状況については、年に1回、全入居者に申告をしていただき、状況把握に努めている。</p> <p>審査の結果、委員全員が「市営住宅管理条例第9条に該当しない者はおらず、申込者全員を適格と認める。」と判定。 また、適格者の順位を定めることは困難なため、入居者の決定は公開抽選によることに決定。</p> <p>事務局より、公開抽選は令和2年7月11日(土)いせシティプラザにおいて実施すること、入居希望者のなかった団地への異動希望を募り、希望者多数の場合は同じく公開抽選により入居者を決定することを提案し、了承される。</p>		
6. その他	<p>事務局より今後のスケジュールを説明 7月11日(土)公開抽選 7月17日(金)から7月27日(月)入居契約 令和2年8月1日(土)から入居開始 次回の選考委員会は令和2年12月の予定</p>		